

成田から日本を元気に！

平成24年3月定例会市議会が、2月24日～3月23日に開かれ、平成24年度予算などが審議されました。同議会の冒頭に小泉市長が行った施政方針演説の概要をお知らせします。

平成19年1月、市民の皆さんからの温かいご支援と負託を賜り、市長に就任させていただきました。1期目の4年間は、クリーンで開かれた市政の実現を最重点課題として、公明正大で透明性のある市政運営に徹し、入札制度改革に取り組みできました。

しかし、昨年、職員の不祥事が相次いで発生したことを受け、入札制度のさらなる改革を進めるとともに、こうした不祥事を二度と起こさない環境・体制の整備を図り、透明で市民の皆さんに信頼される市政を確立するため「(仮称)成田市コンプライアンス条例」を制定します。

平成24年度の予算編成では、「豊かさを実感できるまちづく」の実現を目指し、より一層の

世界との交流拠点として 市民が誇れる都市をつくる

経費節減を図りながら、これまで積み立ててきた各種基金を活用し、一般会計では対前年度比2・4パーセント減の613億円、水道事業会計を含む特別会計を加えた全体では1・8パーセント減の850億円余の予算を編成しました。

成田空港は、昨年10月から、同時離着陸方式の導入に合わせて年間発着枠が23万5,000回に拡大され、さらなる国際線ネットワークの活用や国内路線網の拡充など、着実に空港容量30万回に向けた機能の強化が進められています。また、昨年は、国内外の格安航空会社(LCC)が相次いで就航

し、成田のLCC時代の幕開けとなりました。これらLCCの新規参入により、成田空港では国内線ターミナルの増設やLCC専用ターミナルの整備方針が発表されています。国内線ネットワークの拡充は、成田空港の内際ハブ空港としての地位の確立だけでなく、空港周辺地域の活性化や雇用の拡大などにつながり、国内各地からの利便性も向上することから、県をはじめ空港周辺市町と一体となり、成田空港のさらなる発展のために努力します。

空港容量の拡大に伴い、今後とも年間発着回数が増加していくことから、民家防音工事の施工内容の充実や各種騒音対策事業の恒久化など、生活環境を改善するための事業をはじめ、騒音・環境・地域



昨年5月に行われた「成田ブランド スタートアップ・フォーラム」

「成田ブランド」の構築については、これまでの活動を継続するとともに、地元経済界を含む官民連携体制を構築するなど、成田ブランドを持続的に発展させる仕組みづくりを行います。

市内の交通機能の強化については、北千葉道路・首都圏中央連絡自動車道や、都市計画道路赤坂台方線・大袋線・ニュータウン中央線の整備を図ります。

昨年10月1日付けで、本市は景観法に基づく景観計画の策定が可能な「景観行政団体」に移行しました。今後は、市民の皆さんの意見を伺いながら、早期に景観計画・景観条例の素案を策定します。また、空港周辺と市街地を花で結び、観光客や市民の皆さんに憩いの場を提供するため、平成23年度から工事に着手している「花の回廊整備事業」については、関戸橋から、さくらの里を通過し、真々田橋に至る区間の整備を行います。

JR成田駅東口の再開発事業については、平成22年度から本格的に着手したところであり、今後もしっかりと事業を推進します。

コミュニティバスは、交通の不便な地域と市街地の公共施設を結ぶ、市民の重要な交通手段であることから、一部の路線に変更を加えながら、引

き続き7路線で運行を行います。

市民がいきいき働く、活力ある産業を育てる

国際観光都市として、本市がさらなる発展を遂げるため、年間約40万人が訪れる「さくらの山」に新たな観光拠点施設を整備すべく、準備を進めます。また、国際会議などのコンベンション事業や各種スポーツ大会・イベントを積極的に誘致するとともに、東日本大震災の影響により減少している外国人観光客の回復を図るため、緊急的な措置として、市内での宿泊を伴う外国人団体観光旅行を実施した旅行会社に対して補助金を交付します。

より多くの観光客に市内に訪れてもらうため、ウォーキング大会「成田エアポートツーデーマーチ」の開催や、ドラマ・映画などのロケ誘致を行うとともに、観光キャラクター「うなりくん」を積極的に活用して「観光のまち成田」の魅力を発信し、これまで以上に「訪れてよし」と満足していただけるよう、おもてなしの観光行政を推進します。

また、東北復興の一助にと昨年実施した「東北復興支援成田市民

号」を引き続き実施し、市民の皆さんとともに、被災地の復興支援に努めます。

商工業の振興については、依然として厳しい経済状況が続く中、中小企業の資金調達が円滑に進むよう、中小企業資金融資制度の運用を迅速に行うとともに、利用者の負担を軽減するため、利子の一部を助成します。また、国の緊急雇用創出事業を活用し、東日本大震災の被災者を非常勤職員として雇用するなど、緊急的な雇用の確保を図ります。さらに、奨励措置を講じている市内の企業誘致対象地域について、造成事業者と連携を図りながら、雇用につながる企業誘致を推進します。

農業行政については、農業従事者の高齢化、担い手の減少、農産物価格の低迷、福島第一原子力発電所の事故に伴う農作物への放射性物質の影響と風評被害、TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）への対応など、農業を取り巻く環境は厳しい状況にあることから、農

業者戸別所得補償制度など、国の施策の動向を見極めながら、農業経営の基盤強化に努めます。また、地産地消の促進、ブランド商品の育成や消費者ニーズに対応した付加価値の高い農業への支援とともに、農業のPR、都市と農村の交流などを進めます。

市民一人ひとりの健康で生きがいを持った生活をささげる

近年の都市化や核家族化の進行、地域社会における地縁的なつなが



さまざまなイベントで活躍中のうなりくん

りの希薄化などにより、子育て家庭を取り巻く環境が大きく変化しています。50年後の日本の人口は、およそ4、000万人減少し、65歳以上の高齢者の割合はおよそ40パーセントに上ると予想されるなど、少子高齢化と人口減少が進む中、仕事をしながら安心して子どもを産み、育てることができ、地域社会を実現するための子育て支援が急務であると考えます。

保育園については、ニュータウン内の老朽化が著しい公立保育園の大規模改修を平成25年度から行うため、赤坂センタービル跡地に仮設園舎の整備を進めます。また、保育園を利用できず認可外保育施設を利用している保護者に対し、利用料金の一部を補助する制度を創設し、保護者の負担を軽減することにより、子育て支援の充実を図ります。

児童ホームについては、新山小学校の校庭に児童ホームを建設するとともに、下総地区の小学校4校の統合校に、平成26年度の開設に向けて児童ホームの整備を進め、放課後における留守家庭児童の健全育成を支援します。

また、児童虐待を未然に防止するため、要支援世帯にヘルパーを派遣し、児童の養育環境の改善を

図る「養育支援訪問事業」、疾病や出産・看護などで、満2歳以上の児童を養育できない保護者が、児童養護施設を一時的に利用できる「子どもショートステイ事業」、保育園・幼稚園に未就園の5歳相当児に対して、発達に着目した健診を行う「5歳児健康診査事業」を新たに実施します。

高齢者福祉については、オンデマンド交通の本格運行に向けて、その有用性について昨年に引き続き実証実験を行います。

障がい者福祉については、「第3期障がい福祉計画」に基づく基盤整備の充実を図ります。また、「子ども発達支援センター」における療育内容を充実させるため、訓練室などの増築工事を実施します。

深夜・早朝における1次救急医療体制の確保については、市が経費を負担し、引き続き成田赤十字病院に対応していただくことで、現在の救急医療体制を維持します。

また、成田赤十字病院が行う医療機器の整備については、地域の中心的病院として市民の皆さんに提供する医療の質の向上、疾病の早期発見・早期治療に有効であることから、その経費の一部を負担します。

市民が地域文化を愛し、次代を担う心豊かな人材を育む

未来に生きる子どもたちに、必要な学習機会と、より良い教育環境を提供できるよう、議会や地域の皆さんと十分に協議を行いながら、学校適正配置の推進に努めます。

学校施設整備については、平成25年4月の開校に向けて、公津の杜中学校の建設を進めていきます。また、下総地区の小学校4校の統合校は、平成26年4月の開校に向けて新築工事に着手します。

さらに、地球温暖化の要因であるCO₂の削減と、東日本大震災後の影響による国民的節電意識の高揚に配慮し、新設の公津の杜中学校と、増築した久住小学校・公津の杜小学校には、太陽光発電設備を設置します。

学校給食については、今後も栄養のバランスに配慮するとともに、1月に導入した放射能測定器により使用食材の放射能検査を実施するなど、安心・安全な給食の提供に努めます。また、学校給食施設整備については、親子方式の第1号となる公津の杜中学校の共同調理場の建築工事に着手するとともに

に、本城小学校の共同調理場の実施設計を行います。

医科系大学の誘致については、現在、文部科学省で今後の医学部入学定員のあり方などに関する検討会が開催され、医学部の新設についても議論・検討されています。本市としては、このような医科系大学を取り巻く動向を踏まえ、高等教育の推進や地域医療の充実の観点から、市内への医科系大学の誘致を推進するとともに、医療サービス産業集積に関する可能性について調査・研究します。

生涯学習の推進については、市民の皆さんが生涯にわたって主体的に学び、その成果をまちづくりに生かせるよう、「明治大学・成田社会人大学」など、より専門的な講座を開催するとともに、公民館においても、多様な学習意欲に応えられるよう、さまざまな講座・教室・セミナーを開催します。図書館については、インターネットでの予約などのサービスを

拡充するとともに、新たな図書館サービス拠点として、平成25年度に開館予定の「(仮称)公津の杜分館」の準備を進めます。さらに、文化・芸術の発展と振興に努め、「ゆたかな自然と歴史のもと、国際市民」を育むまち」を基本理念として、より一層の生涯学習推進に努めます。

生涯スポーツの振興については、「スポーツ健康都市宣言」の趣旨を踏まえ、各種スポーツ大会・教室をはじめ、市民誰もが楽



校舎が増築される公津の杜小学校



建設が進む新清掃工場

建築物の耐震化については、市の施設の耐震補強設計や耐震改修工事を引き続き実施します。民間の住宅については、耐震相談会を

発生が懸念されています。地震などによる災害を最小限にとどめるためには、地域防災力の向上が不可欠であることから、災害に強いまちづくりの基本となる「成田市地域防災計画」の見直しを実施し、防災体制の充実を図ります。

環境政策については、東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う放射能汚染に対し、市内各地点の放射線量の測定と市民の皆さんへ

開始に向けて工事を進めます。工事期間中も、市民の安全・安心を確保するため、赤坂消防署の機能を公津分署に移転し、業務を行っています。また、変革著しい情報通信技術に対応するため、消防救急デジタル無線の整備を進めます。さらに、平成25年度の運用開始を予定している「ちば消防共同指令センター」の整備を進め、多様化する緊急通報や住民ニーズに幅広く対応するとともに、広域的な応援体制を構築していきます。

はじめ、広報なりたやケーブルテレビ、パンフレットなどによる広報を通じて、新制度への円滑な移行を図ります。

新清掃工場の整備については、9月末の完成に向けて引き続き工事を進めるとともに、工場から発生する余熱を利用した温浴施設や、多目的広場などの整備を進めます。ごみ分別区分の見直しは、新清掃工場の稼働に合わせて実施します。見直し後の区分は9分別(現在は6分別)とし、全市で統一します。市民の皆さんへの説明会をはじめ、広報なりたやケーブルテレビ、パンフレットなどによる広報を通じて、新制度への円滑な移行を図ります。

豊かさを実感できるまちづくりの実現に向けて、粉骨碎身の覚悟で市政運営に取り組んでいきます。

平成24年度は、「住んでよし、働いてよし、訪れてよし」の、次世代に誇れる空の港まちづくりさらに磨きをかけ、「成田から日本を元気にしよう!」という気概を持って、本市の未来のために、豊かさを実感できるまちづくりの実現に向けて、粉骨碎身の覚悟で市政運営に取り組んでいきます。

しめる「成田スポーツフェスティバル」を開催するなど、市民のスポーツ・レクリエーション活動への支援をさらに推進します。施設整備については、市民の皆さんのスポーツ活動や健康づくりの場として、平成18年度から整備を進めてきた「ニュータウンスポーツ広場」の供用を4月から開始します。また、「(仮称)畑ヶ田多目的スポーツ広場」の整備工事に着手するとともに、「公津スポーツ広場」の整備を進めます。

昨年発生した東日本大震災では、市内でも多くの方が被災し、全壊・半壊した家屋もありました。今後、より多くの被害をもたらすことが予想される東海地震や南関東直下地震などの

開催するほか、木造住宅の耐震診断・耐震改修の支援対象を昭和56年以降のものにまで拡大することにより、建築物の耐震化の促進を図り、災害に強いまちづくりの推進に努めます。



市役所・各支所で貸し出している放射線量測定器

本市は、成田空港開港後の急速な都市化と人口増加に対応するため、都市基盤や公共施設の整備に取り組んできました。これらの施設の老朽化による、改修費や維持管理費の増加に伴う財政負担を軽減するため、公共施設の将来コストを推計し、今後の施設管理の基本的な方針を示す公共施設白書の作成を進めます。

市民が安全、安心、快適に暮らせる生活環境をつくる

市民と行政が協働する効率的な自治体運営を行う